

【医薬品名】リバビリン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[副作用]の「重大な副作用」の項の消化管出血、消化性潰瘍、虚血性大腸炎に関する記載を

「消化管出血（下血、血便等）、消化性潰瘍、小腸潰瘍、虚血性大腸炎：観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改め、

「溶血性尿毒症症候群（HUS）、血栓性血小板減少性紫斑病（TTP）：血小板減少、貧血、腎不全を主徴とする溶血性尿毒症症候群（HUS）、血栓性血小板減少性紫斑病（TTP）があらわれることがあるので、定期的に血液検査（血小板数、赤血球数等）及び腎機能検査を行うなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

を追記する。